

受付番号 第 号
2016年2月25日
時 分

山県市議会議長 様

山県市議会議員
寺町知正 印

一般質問通告書

下記のとおり質問したいので、通告します

質問番号1番 答弁者市長 質問事項 市の職員給与の現状確認と格差の是正を
《質問要旨》

一般社会では、格差の存在、格差の拡大が指摘されている。「官僚と民間の格差」はもちろん、官公庁で働く職員、労働者の間でも、「正規職員」と「非正規職員」の格差が指摘されている。

しかも、役所は、「正規の職員を削減する」との方向で進んでいることから、事務事業の遂行に当たって非正規の職員に負うところが増大している。この傾向に対して、「同一労働同一賃金」の原則に反するとか、格差社会の助長であるとして、批判も高まっている。社会の望ましい姿とは逆の方向に自治体・役所が進んでいると私は考える。

山県市においても、一般の公務員は地方公務員法や地方自治法に基づき、条例などで身分や給与などを保障され、恩恵も多々ある。

これに対して、いわゆる臨時職員には、このような保障や恩恵がない、もしくは乏しい。まさに、法令の保護と恩恵が少ない「非正規の職員」が多数いる現状である。(添付の資料参照)

そこで、市の職員給与の現状の確認と格差の是正、縮小を求めて問う。

1. 総務省のデータ(H26)に基づく民間試算では、全国1,789団体(都道府県及び市区町村)のランキングも出している(文末参照/出典・年収ガイド)。

山県市職員の「月収」試算額は、
全職種の場合「361,238円」での順位は「1,038位」、一般行政職の場合、「387,472円」で「571位」。

山県市職員の「年収」試算額は、
全職種の場合「567万円」で全国「1036位」、一般行政職の場合「609万円」で全国「552位」。

では、市の計算による「全職種」及び「一般行政職」の「月収」と「年収」(基本給、諸手当、加算分などすべて/課税や天引き前の額面)はどのようなか。

その「年収」の100万円台単位の人数で見た分布はどのようなか、

(例・・・500万円台65人、600万円台90人、700万円台25人・・・)

2. 総務省発表「地方公務員各都道府県データ」(H26)に基づく民間試算では、ランキングも出している(文末参照/出典・給料.com)。

平成26年の山県市(岐阜県)の地方公務員の平均年収は598万8964円。

全国市町村ランキング 593位 岐阜県内ランキング 9位

山県市 平均年収:598万8964円 給料(月額):34万6000円 諸手当(月額):4万1472円
総支給給料(月額):38万7472円 ボーナス:133万9300円 退職金(60歳定年):1966.9万円。

では、市の計算による平均年収、給料(月額)、諸手当(月額)、総支給給料(月額)、ボーナス、退職金はどのようなか。

3. 市のデータでは、正規雇用の「一般事務職、保育士、消防士等」は290人で平均年齢45才、条例などに基づく「時間給」は「1936円」、20代は25人、平均年齢25才で「1096円」、50代は55人、平均年齢55才で「2201円」だという。

これに対して、非正規雇用の臨時職員を規定する要綱では、「基本賃金」を示しており、時間給にすると、「保育士1100円」、「一般事務職800円」、「一般労務職850円」などである。

単純計算の時間給で見ても2倍以上の差がある。先の、月収、年収などの要素を加味すれば、正規雇用の時間給は「2500円前後」となると考えられるから、2.5倍から3倍以上の差ともいえる。

同一労働同一賃金の原則も加味して、非正規雇用の「基本賃金」を引き上げるべきではないか。

4. 臨時職員は、山口市においては常勤的勤務者はおらず、「短時間勤務」として220人が登録している。このうち、「1日7時間・週5日勤務」が42人、「1日6時間・週5日勤務」が25人、計67人、だという。

一般職の勤務が「1日7時間45分・週5日」だから、大差ない労働時間だ。

従来、「非常勤の職員」には、地方自治法の規定で、期末手当やその他の手当、退職（一時）金などは支給できないと解釈されていた。しかし、最近、判例が変わったので、行政も方針を変える必要がある。判例の要点は「勤務実態からみて常勤職員の4分の3を超える勤務時間数を勤務している臨時・非常勤職員は、自治法204条に規定する『常勤の職員』と推認され、条例の存在を前提に給料・諸手当を支給できる。」である。

「常勤職員の4分の3を超える勤務時間数を勤務」する職員は、先の67人より多いはずである。少なくとも、この労働範囲の職員には、期末手当やその他の手当、退職（一時）金などを給付するように、方針転換すべきではないか。

5. そもそも、非正規職員の、場当たりではない「根本的な待遇改善」に取り組むべきではないか。

以上

(参考) ● 総務省データに基づく試算 (出典/給料.com)

★山口市職員の月収順位/全国1,789団体(都道府県及び市区町村)中の山口市職員の月収(平均給与月額)の順位は次。(「平均給与月額」とは給料月額と毎月支払われる諸手当の額を合計した)

山口市(2014年)	平均給与月額	全国順位
全職種	361,238円	1,038位
一般行政職	387,472円	571位

★山口市職員の年収試算/山口市職員の年収試算額は次。

山口市(2014年)	年収試算	うち賞与	年収順位(全国)
全職種	567.42万円	133.93万円	1036位
一般行政職	609.72万円	144.75万円	552位

● 総務省データに基づく試算 (出典/年収ガイド)

総務省発表「地方公務員各都道府県データ」より山口市(岐阜県)の地方公務員収入データを集計。平成26年の山口市(岐阜県)の地方公務員の平均年収は598万8964円。

全国市町村ランキング 593位 岐阜県内ランキング 9位

山口市 平均年収:598万8964円 給料(月額):34万6000円 諸手当(月額):4万1472円

総支給給料(月額):38万7472円 ボーナス:133万9300円 退職金(60歳定年):1966.9万円

● <<臨時・非常勤職員の処遇等の在り方をめぐる裁判例の到達段階>>

① 勤務内容が常勤職員と同等で、その報酬等が生活給とみなされ、勤務実態からみて常勤職員の4分の3を超える勤務時間数を勤務している臨時・非常勤職員は、自治法 204 条に規定する「常勤の職員」と推認され、条例の存在を前提に給料・諸手当を支給できる。」<<『地方公務員の臨時・非常勤職員に係る法適用関係と裁判例の系譜』(自治総研通巻 369 号 2009 年 7 月号 上林陽治) 70P>>

● 山泉市で働く職員の給与等の時間給での比較

(一般会計、特別会計とも) (2016.02.24 寺町知正作成)

職の分類	(俗に) 正規雇用					非正規雇用	
	一般事務職、保育士、消防士等			調理員等	再任用 (常時勤務者はいない)	その他の非常勤職員のうち	臨時職員 (常勤的勤務者はいない)
	全体	うち 20~ 29才	うち 50~ 59才		短時間勤務	嘱託職員	短時間勤務
人数	290	28	107	12	6	55	220
平均年齢	45	25	55	54		53	51
制度上の平均時間給	1936	1096	2201	1398	1184		※
地方公務員法の適用	○			○	○	×	×
地方自治法上の規定	204条			204条	204条	203条の2	×
市の根拠規定	条例			条例	条例・要綱	条例・規則	要綱
勤務時間の規定	7時間45分			7時間45分	31時間以内/週	35時間以内	7時間(以内)
基本給等の名称	給料			給料	給料	報酬	賃金
支給単位	月額			月額	月額	月・日	日額計算
期末手当の可否	○			○	○	常勤の3/4以上の勤務時間なら	
同・市での有無	○			○	○	無	無
諸手当の可否	○			○	○	同上	
同・市での有無	○			○	○	無	無
費用弁償の市での有無	○			○	○		○
退職(一時)金の可否	○			○	○	同上	
同・市での有無	○			○	無		無
育児休暇の可否	○			○	○	○	×
同・市での有無	○			無	無	無	無

通勤は加算

内訳 非正規雇用		
臨時職員(日々雇用)		
短時間勤務 (220人)		
7時間・週5日	6時間・週5日	左記より勤務時間が少ない
常勤の3/4以上の勤務時間なら		
42人	25人	153人

期末手当	常勤の3/4以上の勤務時間なら		×
市の有無	無	無	無
諸手当	同上		×
市の有無	無	無	無
費用弁償	○	○	○
退職(一時)金	同上		×
市の有無	無	無	無

※ 要綱で規定の基本賃金
保育士 = 1100円/時間
一般事務職 = 800円/時間
専門事務職 = 1050円/時間
一般労務職 = 850円/時間
専門労務職 = 1050円/時間
調理員 = 950円/時間